

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) * 施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
基本方針1 生活習慣病の発症・重症化予防	1・睡眠、こころの健康	1	施策1 ① 1	適切な睡眠や休養、ストレス解消の重要性やセルフケアなどの対策についての普及啓発に取り組みます。	健康づくり推進室	自殺対策普及啓発事業	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に集中的に啓発を行う ・各種研修等にて情報提供 ・商工会議所との連携や健診等の機会を活用し、働く人向けの啓発を強化
		2	施策1 ① 1	適切な睡眠や休養、ストレス解消の重要性やセルフケアなどの対策についての普及啓発に取り組みます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	養護教諭を中心にこころを健やかに保つための方法や工夫についての指導を実施するとともに、睡眠や休養の重要性について家庭に通信等を配付し、こころの健康に関する啓発を行う。
		3	施策1 ① 1	適切な睡眠や休養、ストレス解消の重要性やセルフケアなどの対策についての普及啓発に取り組みます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	保育をとおして、子どもたちにわかりやすく、睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎時、行事等を利用し、保護者にも周知・啓発を行う。
		4	施策1 ① 2	産後の悩みやストレス、負担感を軽減し、睡眠や休息をとれるよう、産後ケアやサポート訪問を実施します。	健康づくり推進室	妊娠出産包括支援事業	・産後ケア、サポートHVの利用について周知を継続 ・アウトリーチ型、里帰り者への対応を検討
		5	施策1 ① 3	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、生活などに関する相談支援を行います。	障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、生活などに関する相談支援を行います。
		6	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	人権・男女参画室	人権文化センター	・市民向けのミーティングやワークショップを実施する ・施設運営方針の骨子案を作成する
		7	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	地域介護予防活動支援事業	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。
		8	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	老人クラブ補助事業	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。
		9	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	認知症地域で支え合い事業	カフェという場で交流することを通じて、社会参加の機会づくりを進めます。
		10	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	生活支援体制整備事業	地域におけるボランティア活動を推進することで、地域活動に参加する人の増加を目指します。
		11	施策1 ② 1	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	健康づくり推進室	高齢者・障がい者自立生活支援事業 高齢者等教養講座	高齢者や障がい者の健康維持増進に加え、新しい趣味に取り組むことによる生きがいづくりや他の参加者との交流の機会を得ることを目的とした各種教室の開催を予定。
		12	施策1 ② 2	地域団体、学校、企業などと連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	地域団体、学校、企業等と連携し、毎月のあいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図る。
		13	施策1 ② 3	身近なところで子育てに関する相談や交流ができるよう、子育て支援センターやエンゼルハウスなどとの連携により、様々なつながりの機会を創出します。	子育て支援室	在宅子育て支援事業	来所や電話等で子育てに関する窓口相談を実施。また、子育て情報や交流の機会を提供する。
		14	施策1 ② 3	身近なところで子育てに関する相談や交流ができるよう、子育て支援センターやエンゼルハウスなどとの連携により、様々なつながりの機会を創出します。	健康づくり推進室	妊娠出産包括支援事業	いずまるあかちゃんくらぶで、支援センター等の職員が施設についての説明を参加している保護者へ行い、保護者が知っている安心感を持って、支援センター等への参加を促す。
		15	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	人権・男女参画室	女性問題総合相談事業	・当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う
		16	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	人権・男女参画室	人権擁護推進事業	・人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談を実施 ・継続的に相談窓口の周知を行う
		17	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	人権・男女参画室	人権文化センター総合生活相談事業	・相談者の課題に応じた支援を実施 ・積極的なアウトリーチを実施し、相談の機会を増やす
		18	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	高齢介護室	地域包括支援センター事業	地域包括支援センターが地域における高齢者の総合相談窓口として充実するよう、関係機関との連携を図ります。
		19	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、各種相談事業を行う。
		20	施策1 ③ 1	相談者が安心して相談できるよう、相談機関や窓口について周知し、相談事業を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	保護者と日頃より話やすい関係づくりをし、相談窓口となるように努める。また専門の相談機関・窓口の周知を行う。
		21	施策1 ③ 2	社会的孤立者などが参加しやすい環境を作るため、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティソーシャルワーカーや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組みます。	福祉総務課	地域福祉推進事業	地域から様々な相談に応じ、必要な支援やつなぎを行実施する。 地域情報の見える化を実施する。
		22	施策1 ③ 3	育てづらさなど養育負担を感じている保護者に対して、継続的な相談対応を実施します。	健康づくり推進室	母子健康・教育相談事業	・発達育児相談でつながったケースの中で保護者自身が相談ニーズの高い方を対象に心理士による相談対応を実施する。 ・実施したケースについて検討し、来年度実施回数や対象について具体化していく。
		23	施策1 ③ 3	育てづらさなど養育負担を感じている保護者に対して、継続的な相談対応を実施します。	子育て支援室	子ども家庭相談事業	和泉市こどもまんなかセンターにおける児童福祉機能として、子ども及びその家庭からの相談に適宜対応する。
		24	施策1 ③ 4	不安や悩みを相談できるよう、臨床心理士による対面相談を実施するとともに、SNSなどを利用した申込やオンライン相談の体制を整備します。	健康づくり推進室	自殺対策対面相談事業	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に回数を増やす ・関係機関や関係団体を通じて情報提供 ・各種研修等にて情報提供

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
基本方針１ 生活習慣病の発症・重症化予防	２・身体活動、運動	25	施策２ ① 1	誰もがスポーツを身近に感じ、運動習慣の定着に繋がるイベントを実施します。	生涯学習推進室	スポーツ普及・体力向上事業	・スポーツを身近に感じられるような機会を提供していく必要がある。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニュースポーツフェスタ、などの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるような機会を提供する。
		26	施策２ ① 2	自ら楽しんでからだを動かす習慣を身につけることができるよう、発達段階に合わせた運動の取組を推進します。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して取組を推進する。
		27	施策２ ① 2	自ら楽しんでからだを動かす習慣を身につけることができるよう、発達段階に合わせた運動の取組を推進します。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、各園での取り組みを進める。
		28	施策２ ① 3	身近な運動として歩くことの普及啓発に取り組みます。	健康づくり推進室	一般健康教育・相談事業 健康ポイント事業	①歩き方講座の実施 ②各種教室や講座、健康相談時などの機会を通じて健康ポイント事業の普及啓発を行う。
		29	施策２ ① 4	乳児期から運動遊びを取り入れる重要性や、子育てを通してからだを動かすことの重要性について、保護者も含めた普及啓発に取り組みます。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	乳幼児期の運動遊びについて保護者理解を深められるよう、自宅で運動遊びを取り入れられるようなリーフレットを配布する。
		30	施策２ ② 1	スポーツ施設の整備や機能強化を行い、誰もがスポーツができる環境の整備を行います。	生涯学習推進室	一般健康教育・相談事業	・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。
		31	施策２ ② 2	国民健康保険被保険者のうち生活習慣病リスクが高い対象者に対し、生活習慣の改善及び運動習慣の定着を目的にした教室を実施します。	保険年金室	特定保健指導事業/運動教室	特定保健指導該当者、BMI基準値以上該当者及び糖尿病性腎症予防プログラム参加者等に運動教室の個別案内をし、参加を促す。
		32	施策２ ② 3	各種保健事業において、個々の状態に適した身体活動に関する相談などを行います。	健康づくり推進室	一般健康教育・相談事業	専門職(保健師、健康運動指導士など)による運動教室や健康相談の実施、アウトリーチ型の相談にも対応する。
		33	施策２ ② 4	介護予防や認知症予防の取組として、運動器の機能向上に関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防普及啓発事業	介護予防や認知症予防の取組として、介護予防を目的とした講座を開催し、運動器の機能向上に関する普及啓発を行います。
	３・栄養、食生活	34	施策３ ① 1	介護予防や認知症予防の取組として、高齢期の栄養改善に関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防普及啓発事業	介護予防や認知症予防の取組として、生活習慣の改善を目的とした講座を開催し、高齢期の栄養改善に関する普及啓発を行います。
		35	施策３ ① 1	介護予防や認知症予防の取組として、高齢期の栄養改善に関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防や認知症予防の取り組みとして、高齢期の栄養改善に関する教育、個別相談を行います。
		36	施策３ ① 2	学齢期から健康的な食習慣を身につけ、生活習慣病予防の推進に取り組みます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・各学校において、食に関する授業を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
		37	施策３ ① 2	学齢期から健康的な食習慣を身につけ、生活習慣病予防の推進に取り組み	学校園管理室	小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		38	施策３ ① 3	ライフステージに応じて、各種保健事業などを活用し栄養や食習慣、適正体重などに関する情報提供に取り組みます。	健康づくり推進室	栄養改善事業	①4次計画に関するポスターを作成し乳幼児健診などで情報提供を行う。 ②食と健康教室やオトナの健康講座、両親教室などの健康教育の機会に、食習慣について見直すきっかけにする。
		39	施策３ ② 1	幼児期から心身の成長や健康の保持増進のための健康的な食習慣を身につけることができるよう、実践的な食育に取り組みます。	健康づくり推進室	食育推進事業	健診案内に同封するチラシの内容を4次計画に沿った内容に見直し、健康的な食習慣を意識できるような内容にする。
		40	施策３ ② 1	幼児期から心身の成長や健康の保持増進のための健康的な食習慣を身につけることができるよう、実践的な食育に取り組みます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	心身の成長や健康の保持増進のための食習慣を身につけることの重要性を周知する。
		41	施策３ ② 1	幼児期から心身の成長や健康の保持増進のための健康的な食習慣を身につけることができるよう、実践的な食育に取り組みます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・各学校において、食に関する話や授業等を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
		42	施策３ ② 1	幼児期から心身の成長や健康の保持増進のための健康的な食習慣を身につけることができるよう、実践的な食育に取り組みます。	学校園管理室	保育所給食事業	たべものだより、食育だより等への掲載を実施する。
		43	施策３ ② 2	生活環境が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組みます。	健康づくり推進室	食育推進事業	こんにちは赤ちゃん訪問時、配布資料を用いて授乳間隔の空きや水分補給について情報提供を行う。 離乳食講習会や両親教室などの機会に保護者自身の食習慣について振り返り・啓発する。
		44	施策３ ② 2	生活習慣が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組みます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	子どものころから「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムをつけ、健康的な食習慣を身につけていけるよう、実践的な食育の取組を伝える。
		45	施策３ ② 2	生活習慣が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組み	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・各学校において、食に関する講話や授業等を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
		46	施策３ ② 2	生活習慣が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育に取り組み	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	たべものだより、食育だより等への掲載を実施する。
		47	施策３ ② 3	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組み	子育て支援室	在宅子育て支援事業	子育て講座にて、管理栄養士による講座実施。 食育交流会をエンゼルハウスと合同で実施。
		48	施策３ ② 4	未就園児とその保護者に、栄養や食生活に関する情報提供をします。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	未就園児とその保護者に、育児教室等で栄養や食生活に関する情報提供を行う。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
基本方針1 生活習慣病の発症・重症化予防	4・健康チェック	49	施策4 ① 1	自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見に繋げるため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行います。	生活福祉課	和泉市被保護者等健康管理支援事業	生活保護被保護者のうち、40歳から74歳までの人に対し、市民健診等の受診勧奨を行い、生活習慣病の予防や重症化防止を行います。これにより、健康の維持、生活の質向上、自立支援、医療費抑制を目指します。
		50	施策4 ① 1	自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見に繋げるため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行います。	保険年金室	特定健康診査等事業	40～47歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び疾病の予防を図り、被保険者の健康維持と受診率の向上を目指す。未受診者に対しては、年代・性別・過去の受診状況等に基づき、対象の特性に応じた受診勧奨ハガキを送付することで、受診を促す。
		51	施策4 ① 1	自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見に繋げるため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	令和7年度末年齢40～70歳の偶数年齢の人全員に受診勧奨はがきを送付する。(子宮がん検診については年度末年齢28～70歳の偶数年齢の人全員)
		52	施策4 ① 2	働く世代を中心に、生活習慣の改善に取り組みめるように地域団体や関係団体とともに、健康教育・相談、保健指導を	健康づくり推進室	一般健康教育・相談事業	①個別相談(随時) 集計方法を検討する ②大人の健康講座の実施
		53	施策4 ① 3	自身の健康状態について、身体的、精神的、社会的な健康状態を知ることができるよう情報提供を行います。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画推進事業	4次計画に沿った内容かつ自己の健康状態を把握できる内容に変更し、情報発信する
		54	施策4 ① 4	保育園・幼稚園・認定こども園において、各種測定や健診、保健指導を通して、健康管理に関心が持てるようにします。保護者にはおたよりなどを通して健康管理に関する情報提供を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	各園において、各種測定や健診、保健指導を通して、自身の身体に関心を持てるようにする。保護者にはおたより等を通じて健康管理に関する情報提供を行う。
		55	施策4 ② 1	血圧・血糖高値など、重症化予防が必要な人に対し、受診勧奨や保健指導を行い、健康維持ができるよう支援します。	保険年金室	重症化予防事業	特定健診の結果が、収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の高血圧者及び、HbA1c6.5%以上の高血糖者(未治療・服薬無し)に対して、受診勧奨通知を送付後、電話にて受診状況を確認する。
		56	施策4 ② 2	生活保護被保護者のうち生活習慣病ハイリスク者に対し、保健相談を行うことにより、重症化防止を行います。	生活福祉課	和泉市被保護者等健康管理支援事業	生活保護被保護者のうち生活習慣病ハイリスク者に対し、保健相談を行うことにより重症化防止を行います。これにより、健康の維持、生活の質向上、自立支援、医療費抑制を目指します。
	5・歯と口腔の健康	57	施策5 ① 1	ライフステージに応じて、歯科健(検)診を通じ、自分の歯と口腔機能の状態を把握し、むし歯予防、歯周病予防をはじめとした歯・口腔の健康づくりに自らが取り組めるよう支援します。	高齢介護室	①在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 ②後期高齢者歯科健康診査事業	高齢期の歯と口腔の機能維持・増進のため、後期高齢者歯科健康診査や在宅要介護等を対象にした訪問歯科健康診査等を行います。
		58	施策5 ① 1	ライフステージに応じて、歯科健(検)診を通じ、自分の歯と口腔機能の状態を把握し、むし歯予防、歯周病予防をはじめとした歯・口腔の健康づくりに自らが取り組めるよう支援します。	健康づくり推進室	歯科保健事業	歯周病は令和7年度末年齢40～70歳の偶数年齢の人全員に受診勧奨ハガキを送付とポスター掲示。妊婦歯科は教育の場や母子手帳交付時に勧奨とポスター掲示
		59	施策5 ① 2	歯科健診や歯磨き指導などを実施し、歯と口腔の健康について関心をもてる教育を行います。	健康づくり推進室	歯科保健事業	1.6健診から実際に「仕上げ磨き用の歯ブラシ」を見せて認識させる
		60	施策5 ① 2	歯科健診や歯磨き指導などを実施し、歯と口腔の健康について関心をもてる教育を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・引き続き、教室・相談・検診などの機械を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながるための相談・指導を実施する。 ・各学校にて養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的に実施する。 ・歯垢染め出しによる口腔衛生に関する指導を実施する。
		61	施策5 ② 1	母子保健事業や子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する普及啓発を行います。	学校園管理室	小学校保健事業 中学校保健事業	保健だより等への掲載を実施する。
		62	施策5 ① 2	歯科健診や歯磨き指導などを実施し、歯と口腔の健康について関心をもてる教師くを行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	各園において、歯科健診や歯磨き指導等を実施し、歯と口腔の健康について関心をもてるようにする。
		63	施策5 ① 2	歯科健診や歯磨き指導などを実施し、歯と口腔の健康について関心をもてる教育を行います。	健康づくり推進室	歯科保健事業	1.6健診から「かかりつけ歯科」の必要性を伝える
		64	施策5 ② 1	母子保健事業や子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する普及啓発を行います。	子育て支援室	在宅子育て支援事業	子育て講座にて看護師による講座を実施。親子教室で看護師の講話実施。
		65	施策5 ② 1	母子保健事業や子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	歯科保健事業	1.6健診からむし歯予防に必要な「フッ化物」の必要性を伝える
	6・たばこ	66	施策6 ① 1	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身やこどもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	妊娠期から子育て期に喫煙をしている人に対して、親の喫煙が、子どもが将来の喫煙する確立や早期から喫煙するリスクを伝えることを継続する。妊娠届出時似、喫煙における影響について情報提供を行う。
		67	施策6 ① 1	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身やこどもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	21計画評価指標“受動喫煙の健康への影響を知っている人”に重点を置き、情報発信、啓発を行う。(HP掲載、啓発ポスター掲示) ・世界禁煙デー・禁煙週間を活用した禁煙・受動喫煙防止啓発
		68	施策6 ① 1	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身やこどもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこの害についての指導を行う。
		69	施策6 ① 1	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身やこどもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	各園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に行事等で禁煙を伝えたり、ポスター等の掲示したりする。送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。
		70	施策6 ① 1	喫煙や受動喫煙の健康への影響や、20歳未満や妊産婦の喫煙が自身やこどもに与える影響について普及啓発し、喫煙防止の取組を推進します。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	各園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に行事等で禁煙を伝えたり、ポスター等の掲示したりする。送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。
		71	施策6 ① 2	健康増進法の趣旨を踏まえ、市役所において受動喫煙を防止するため、屋外公衆喫煙所を管理します。	総務管財室	庁舎管理事業	エアコンクリーニング の点検・清掃等
		72	施策6 ② 1	各種保健事業を通じ禁煙相談・指導・情報提供を行います。	保険年金室	禁煙相談	禁煙行動の動機づけが高まる健診日当日に、喫煙者に対して保健師等が面接により、禁煙の関心度に合わせて、相談・指導・情報提供を行う。
		73	施策6 ② 1	各種保健事業を通じ禁煙相談・指導・情報提供を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	集団肺がん健診機会の活用 ・喫煙者への禁煙指導・非喫煙者への受動喫煙による健康影響の啓発 ・情報提供の機会として、地域職域で実施の健診機会での禁煙指導や喫煙に関する知識の啓発が可能かどうか検討していく。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の実施予定
	7・アルコール	74	施策7 ① 1	小・中学校及び義務教育学校において飲酒防止教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や情報提供を強化しま	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	薬剤師会・和泉警察の協力のもと各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、アルコールの害についての指導および家庭への啓発を行う。
		75	施策7 ① 2	適切な飲酒量・飲酒行動の判断に関する情報提供を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	ポスターの掲示
		76	施策7 ② 1	健康教育や健康相談を通して、多量飲酒者に対して指導を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	健康教育や健康相談の場で、多量飲酒者を把握し確実に指導を行う。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
基本方針２ 食育の推進	１・食育の認識、関心の推進	77	施策8 ① 1	健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。	健康づくり推進室	食育推進事業	健診案内に同封するチラシの内容を4次計画に沿った内容に見直し、健康的な食習慣を意識できる内容にする。 4次計画に関するポスターを作成し乳幼児健診などで情報提供を行う。
		78	施策8 ① 1	健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・各学校において、食に関する授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
		79	施策8 ① 1	健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		80	施策8 ① 1	健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	健やかな成長発達と豊かな生活のため、こどものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食事バランスの大切さを伝える。
		81	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	産業振興室	地産地消・食農推進事業	農林業祭や食育合同事業を通じて、地域の農産物や伝統料理について知る機会を提供し、食育への関心を推進する。
		82	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	高齢介護室	地域介護予防活動支援事業 (街かどデイハウス運営)	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。
		83	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通して、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	健康づくり推進室	食育推進事業	6月8月の食育月間に合わせてホームページや広報を用いて食育月間や食育の日を周知する。 健康まつりや食育合同事業で食育の重要性や意義を伝え、食への関心が持てるように働きかける。
		84	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	配布献立等を通して、食育月間や食育の日、健康まつり等について家庭に周知をする。
		85	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	学校園管理室	小学校給食事業 中学校給食事業	広報、ホームページ等への給食レシピを掲載する。
		86	施策8 ① 2	広報、ホームページ等を活用し、食育月間や食育の日について周知します。また、健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝えます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	健康まつりや農林業祭、食育合同事業を通じて、食への関心を持てるよう食育の意義を伝える。また、おたより等を通じて食育月間や食育の日、健康まつり等について周知する。
		87	施策8 ② 1	小学校などでの農業体験や生産者・事業者による活動を通じた情報提供に取り組めます。	産業振興室	農業体験交流施設管理運営事業 地産地消・食農推進事業	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。
	２・食文化の継承	88	施策9 ① 1	地域の農作物(有機栽培を含む)等の情報提供を行います	産業振興室	アグリセンター管理運営事業	和泉市アグリセンターで市内農家向けの講習会や教室を開催し、地域の農産物(有機栽培を含む)について学ぶ機会を提供することにより、農業振興並びに食育推進のための地域づくり促進に繋げる。
		89	施策9 ① 2	地産地消の実践につながる機会づくりや情報提供を行います。	産業振興室	地産地消・食農推進事業	農林業祭を通じて、地域の農産物や伝統料理について知る機会を提供し、地産地消の促進に繋げる。
		90	施策9 ① 2	地産地消の実践につながる機会づくりや情報提供を行います。	高齢介護室	地域介護予防活動支援事業(街かどデイハウス運営)	街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、地産地消の実践につながる情報提供を行います。
		91	施策9 ① 2	地産地消の実践につながる機会づくりや情報提供を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	食に関する通信等を発行し、地産地消につながる機会づくりや情報提供を行う。
		92	施策9 ① 2	地産地消の実践につながる機会づくりや情報提供を行います。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		93	施策9 ① 2	地産地消の実践につながる機会づくりや情報提供を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	地産地消に関する取組を実施し、情報提供を行う。
		94	施策9 ② 1	日本の伝統的な食文化である「和食」に関心を持ち実践できるよう、給食などを活用した食文化の普及啓発や、食文化に触れる機会の提供を行います。	健康づくり推進室	食育推進事業	4か月児健診案内に同封するチラシにお出汁の取り方を掲載する。 和食のだしのとおり方や和食の効用などについてのちらしを活用し、啓発を行う。
		95	施策9 ② 1	日本の伝統的な食文化である「和食」に関心をもち実践できるよう、給食などを活用した食文化の普及啓発や、食文化に触れる機会の提供を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・各学校において、「和食」に関心を持ち実践につなげることができる授業等を実施する。 ・和食や食文化に関する給食献立実施や通信等を発行し、家庭へ配付し、普及啓発をする。
		96	施策9 ② 1	日本の伝統的な食文化である「和食」に関心をもち実践できるよう、給食などを活用した食文化の普及啓発や、食文化に触れる機会の提供を行います。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		97	施策9 ② 1	日本の伝統的な食文化である「和食」に関心をもち実践できるよう、給食などを活用した食文化の普及啓発や、食文化に触れる機会の提供を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	和食の良さに関心をもち、実践できるよう、和食を見直す機会の提供や実践的な取り組みを行う。
		98	施策9 ② 2	こどものころから食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験などの実践的な取組を通して、普及啓発を行います。	健康づくり推進室	食育推進事業	健診の案内や当日配布する資料に感謝の気持ちやあいさつ、マナーについての内容を掲載し、啓発を行う。
		99	施策9 ② 2	こどものから食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験などの実践的な取組を通して、普及啓発を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	・給食の時間等を利用し、食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつや食事のマナーが身につくように給食指導を行う。
		100	施策9 ② 2	こどものころから食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験などの実践的な取組を通して、普及啓発を行います。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		101	施策9 ② 2	こどものころから食への感謝の気持ちを養い、食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験などの実践的な取組を通して、普及啓発を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	行事食や、伝統食を通じて和食の良さに関心が持てる取り組みを行う。また、食への感謝の気持ちを育み、食事のあいさつやマナーが身につくようにする。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
3・食を通じたつながり		102	施策10 ① 1	給食等を通じて一緒に食事をするものの楽しさやコミュニケーションの大切さを伝えます	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	給食の時間等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供する。
		103	施策10 ① 1	給食等を通じて一緒に食事をするものの楽しさやコミュニケーションの大切さを伝えます。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		104	施策10 ① 1	給食等を通じて一緒に食事をするものの楽しさやコミュニケーションの大切さを伝えます	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	給食等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供し、大切さを伝える。
		105	施策10 ① 2	家庭や仲間等と一緒に食事をするものの楽しさや食を通じたコミュニケーションの意義を伝えます。	高齢介護室	地域介護予防活動支援事業 (街かどデイハウス運	街かどデイハウスのスタッフに対し、共食の大切さや食を通じたコミュニケーションの意義の大切さを研修等で情報提供し、共食の機会づくりを勧めます。
		106	施策10 ① 2	家庭や仲間等と一緒に食事をするものの楽しさや食を通じたコミュニケーションの意義を伝えます。	健康づくり推進室	食育推進事業	健診の案内や当日配布する資料に共食の大切さ等についての内容を記載し、啓発を行う。 健康教育においても共食の大切さや7つのご食について啓発を行う。
		107	施策10 ② 1	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施します。	産業振興室	農業体験交流施設管理運営事業 地産地消・食農推進事	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業と学校教育田を通じて、子どもたちが自ら農産物を育て、直接農作物に触れてもらう事で、食事への関心を高める。
		108	施策10 ② 1	小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施しま	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	各学校において農業体験活動や栽培体験活動を実施する。
		109	施策10 ② 1	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施します。	学校園管理室	保育所給食事業	農業体験や栽培体験の収穫物を使用したクッキングの実施を行う。
		110	施策10 ② 1	保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校及び義務教育学校において、農業体験や栽培体験を実施します。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	各園において農業体験や栽培体験を実施する。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の取組予定
基本方針3 健康づくりと食育を支える地域力の向上	1・健康づくりと食育を支える地域力の向上	111	施策11 ① 1	食や健康づくりの関係機関などと協働して市民が主体的な健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、市民健康まつりなどのイベントについて、広く市民に	健康づくり推進室	健康都市いずみ21推進事業 食育推進事業	健康まつりについて、いずみメールやホームページ、ポスター掲示にて周知を行い、参加を促す。
		112	施策11 ① 2	地域において市民が参加できる軽運動、娯楽、教養の各種講座や、創作活動、介護予防などの取組を実施します。	広報・協働推進室	南部リージョンセンター管理運営業務	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。 【講座名】はじめてのヨガ、卓球教室、さわやか健康体操、健康体操自彊術、着付け、暮らしの書道
		113	施策11 ① 2	地域において市民が参加できる軽運動、娯楽、教養の各種講座や、創作活動、介護予防などの取組を実施します。	広報・協働推進室	北部リージョンセンター管理運営業務	「市民の交流及び生涯学習の増進に資する事業の実施に関する業務」として、施設の指定管理者が、以下の各種講習講座(受託事業)を実施する。 【講座名】骨盤調整ヨガ、卓球教室、すこやかヨガ、やさしいハワイアンフラ、太極拳講座、ソフト健康体操教室、ZUMBA教室、社交ダンス、楽しい民謡教室、フラワーアレンジメント、笑ってすこやか、カラオケ倶楽部、ハワイアンキルト、ペン習字教室、墨彩画教室、楽しい習字教室、将棋教室、男の料理教室
		114	施策11 ① 2	地域において市民が参加できる軽運動、娯楽、教養の各種講座や、創作活動、介護予防などの取組を実施します。	福祉総務課	福祉会館管理運営事業	各種講習講座や創作活動等を実施する。
		115	施策11 ① 2	地域において市民が参加できる軽運動、娯楽、教養の各種講座や、創作活動、介護予防などの取組を実施します。	高齢介護室	介護予防普及啓発事業	地域において市民が参加できる介護予防に関する講座を開催し、介護予防の取組を推進します。
		116	施策11 ① 2	地域において市民が参加できる軽運動、娯楽、教養の各種講座や、創作活動、介護予防などの取組を実施します。	高齢介護室	地域活動支援介護予防教室	地域における介護予防や見守りなどの取組を推進します。
		117	施策11 ① 3	市民活動の場として、各種施設の利用を促進します。	生涯学習推進室	コミュニティセンター管理運営事業 生涯学習センター管理運営事業 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業	和泉シティプラザ:幅広い世代を対象にした自主事業等の実施 コミュニティセンター:老若男女問わず、自主事業を実施し、年に一度発表会を催す。 生涯学習サポート館:利用者ニーズの掘り起こしに注力し、幅広い年齢層の方に利用してもらう。 青少年の家:青少年の家や槇尾山森林浴コースの特性を活かした自主事業の実施
		118	施策11 ② 1	地域の健康づくりの担い手(ヘルスアップサポーターいずみ)の養成と活動支援を実施します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21推進事業 (ヘルスアップサポーター)	①養成講座の開催予定なし 今後の開催予定について検討する ②定例会、学習会、交流会 ③市と協働によるイベント企画・運営 ④ヘルスアップサポーターいずみと協働した地区活動の支援
		119	施策11 ② 2	おたがいさまサポーターなど、地域における介護予防や見守りなどの取組を推進します。	高齢介護室	認知症地域で支えあい事業	地域における高齢者の見守り支援などの取組を支援します。
		120	施策11 ② 2	おたがいさまサポーターなど、地域における介護予防や見守りなどの取組を推進します。	高齢介護室	生活支援体制整備事業	おたがいさまサポーターを推進することで、地域における見守りの取組を推進します。
		121	施策11 ② 3	「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」に基づき、人生会議(ACP)やまちの保健室などの取組を推進します。	高齢介護室	在宅医療・介護連携推進事業	まちの保健室の取組を支援・推進します。
	2・食育推進のための地域づくり	122	施策12 ① 1	地域の農産物や農業に触れることができる収穫・加工体験などの農業体験の機会を提供するとともに、農業活動を通して、利用者及び地域住民の相互交流により、地域の活性化につながる場づくりを促進します。	産業振興室	農業体験交流施設管理運営事業	季節ごとの農産物の収穫・加工体験を実施することで、食に関する活動の機会を提供し、食育推進に向けた地域づくりを推進する。
		123	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	産業振興室	地産地消・食農推進事業	農林業祭を通じて、地域の農業の担い手について知る機会を提供することにより、食育推進のための地域づくりを推進する。
		124	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	高齢介護室	地域介護予防活動支援事業 (街かどデイハウス運営)	街かどデイハウスのスタッフや参加者に対し、食育のイベント等の情報を伝え、参加を促進します。
		125	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	健康づくり推進室	食育推進事業	食生活改善協議会のPRチラシを作成し、健康まつりや農林業祭、食育イベントの際に活動のPRを行う。
		126	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	食育につながるイベント、活動の情報提供を行う。 食育に関するイベント等の機会を確保し、情報提供を行う。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。
		127	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	学校園管理室	保育所給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業	配布献立、食育だより等への掲載を実施する。
		128	施策12 ② 1	食育に関するイベントや活動の機会を確保し、参加を促進します。また、食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	食育につながるイベント、活動への参加を促進する。 食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝える。

基本方針	項目	No.	基本施策 (整理番号) ＊施策体系参照	施策概要	課(室)名	事務事業名 (予算書の中事業名)	令和7年度の実行予定
基本方針4 女性特有の健康課題解決	1・ライフステージに応じた女性の健康づくり	129	施策13 ① 1	【拡充】ホルモンバランスによる影響や妊娠・出産プランなどについての適切な知識の普及啓発を図ります	健康づくり推進室	母子保健事業	両親教室で周産期のホルモンバランスの変化について講話し、知識の普及啓発を継続する。
		130	施策13 ① 2	【拡充】市で実施している両親教室だけでなく、地域で実施している両親教室でも産後うつや予防に向けた対策について取り入れてもらえるように働きかけを行います。	健康づくり推進室	母子保健事業	支援センター、エンゼルハウス、企業との連携にて実施する両親教室や、プレママの集まりで産後うつや予防に向けた対策についてリーフレットを用いて周知・啓発を継続する。
		131	施策13 ② 1	【新規】医療、教育、福祉と連携し、性教育と合わせて若年層のやせのリスクやプレコンセプションケアについて、普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業 (母子センター連携協定)	連携協定を締結している大阪母子医療センター協力のもと、事前に実施希望のあった市内各学校における性教育の実施を予定。
		132	施策13 ② 1	【新規】医療、教育、福祉と連携し、性教育と合わせて若年層のやせのリスクやプレコンセプションケアについて、普及啓発を行います。	健康づくり推進室	健康都市いづみ21推進事業	企業と連携し、女性の健康づくり支援に向けた教室等検討を行う。20歳以上の若年層や女性を対象とした健康講座を新たに実施する。 (女性のための健康講座 本年度12回開催予定)
		133	施策13 ② 2	自身の健康課題を知るきっかけとなるよう、骨密度検診の受診を促します。また、健康教育や骨密度検診の機会などを活用し、正しい知識の普及啓発を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	集団検診の実施 18回
	2・妊娠中の喫煙、飲酒対策	134	施策14 ① 1	妊婦や産婦が喫煙・飲酒の健康への影響について理解し、禁煙・禁酒につながるよう、母子健康手帳面談時や各種健診・相談時にリーフレットなどを用いて、適切な知識の普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	・母子健康手帳交付の面談時、全数に喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝
		135	施策14 ② 1	母子手帳面談時、妊婦の周囲の人に対し、禁煙・禁酒に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	・母子健康手帳交付の面談時、全数に受動喫煙についてのリーフレットを配布し、同居している人の禁煙を啓発する。
		136	施策14 ② 2	【拡充】企業や病院などと連携し、禁煙・禁酒に関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	・母子センターでの母子手帳交付の面談時に、喫煙や飲酒についてのリーフレットを配布し、禁煙や妊娠期・授乳期の禁酒について啓発する。 ・喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝
	3・女性の健康づくり支援	137	施策15 ① 1	【拡充】からだを動かすことが習慣化されるよう、女性向けに運動の機会についての情報や場の提供を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	20歳以上の若年層や女性を対象とした健康講座を新たに実施する。 (女性のための健康講座 本年度12回開催)
		138	施策15 ① 2	【新規】女性特有の健康課題についての理解が深まるよう、健康教育などの機会を活用し、ホルモンバランスによる影響についての適切な知識の普及啓発を	人権・男女参画課	男女共同参画センター(モアいづみ)	・女性特有の健康課題や知識についての理解促進をはかるための講座を実施 ・女性の健康週間の周知を行う
		139	施策15 ② 1	【新規】女性特有の健康課題についての理解が深まるよう、健康教育などの機会を活用し、ホルモンバランスによる影響についての適切な知識の普及啓発を	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	ホームページへの掲載内容について検討し女性の健康習慣に合わせて掲載する
		140	施策15 ② 2	【拡充】父親に対して、周産期の女性のからだの変化や産後うつなどについて知識を周知します。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	・市の両親教室や支援センター、エンゼルハウス、企業との連携にて実施する両親教室で父向けに周産期の女性のからだの変化や産後うつなどについてリーフレットなどを用いて知識を周知することを継続する。必要時、効果的な周知方法を検討する。